

区分別科目	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連		時間数 (法定)	17 (16)
特定行為名	(A) 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 (B) 脱水症状に対する輸液による補正			
担当指導者	福井 道彦 (医師) 三木 健児 (医師) 山西 正芳 (医師) 碓井 太雄 (医師) 仲原 英人 (医師) 篠塚 淳 (医師) 自閑 昌彦 (医師) 川上 敦司 (医師) 清水 優 (医師)			
学ぶべき事項	(共通) 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の基礎知識	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 循環動態に関する局所解剖</li> <li>2. 循環動態に関する主要症候</li> <li>3. 脱水や低栄養状態に関する主要症候</li> <li>4. 輸液療法の目的と種類</li> <li>5. 病態に応じた輸液療法の適応と禁忌</li> <li>6. 輸液時に必要な検査</li> <li>7. 輸液療法の計画</li> </ol>		
	(A) 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 低栄養状態に関する局所解剖</li> <li>2. 低栄養状態の原因と病態生理</li> <li>3. 低栄養状態に関するフィジカルアセスメント</li> <li>4. 低栄養状態に関する検査</li> <li>5. 高カロリー輸液の種類と臨床薬理</li> <li>6. 高カロリー輸液の適応と使用方法</li> <li>7. 高カロリー輸液の副作用と評価</li> <li>8. 高カロリー輸液の判断基準 (ペーパーシミュレーションを含む)</li> <li>9. 低栄養状態の判断と高カロリー輸液のリスク (有害事象とその対策等)</li> <li>10. 高カロリー輸液に関する栄養学</li> </ol>		
	(B) 脱水症状に対する輸液による補正	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 脱水症状に関する局所解剖</li> <li>2. 脱水症状の原因と病態生理</li> <li>3. 脱水症状に関するフィジカルアセスメント</li> <li>4. 脱水症状に関する検査</li> <li>5. 脱水症状に対する輸液による補正に必要な輸液の種類と臨床薬理</li> <li>6. 脱水症状に対する輸液による補正の適応と使用方法</li> <li>7. 脱水症状に対する輸液による補正の副作用</li> <li>8. 脱水症状に対する輸液による補正の判断基準 (ペーパーシミュレーションを含む)</li> <li>9. 脱水症状の程度の判断と輸液による補正のリスク (有害事象とその対策等)</li> </ol>		
研修概要	(共通) 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の基礎知識	絶食状態や消化管の使用が困難である場合、低栄養状態の患者あるいは、脱水症状の患者に対し、症状や身体所見、検査所見から、高カロリー輸液や脱水に対する輸液による補正の必要性、目的、方法を理解し、かつ安全に薬剤投与量の調整を実践できる看護師を養成する。		
	(A) 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	医師の指示の下、手順書により、身体所見 (食事摂取量、栄養状態等) 及び検査結果等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整を行う。		
	(B) 脱水症状に対する輸液による補正	医師の指示の下、手順書により、身体所見 (食事摂取量、皮膚の乾燥の程度、排尿回数、発熱の有無、口渇や倦怠感の程度等) 及び検査結果 (電解質等) 等が医師から		

		指示された病状の範囲にあることを確認し、輸液による補正を行う。
--	--	---------------------------------

<b>到達目標</b>	1. 医師の指示の下、手順書により、身体所見（食事摂取量、栄養状態等）及び検査結果等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整ができるようになる。	
	2. 医師の指示の下、手順書により、身体所見（バイタルサイン、食事摂取量、皮膚の乾燥の程度、排尿回数、口渇や倦怠感の程度等）及び検査結果（電解質等）等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、輸液による脱水の補正が行えるようになる。	
	3. 手順書案を作成し、再評価、修正できる能力を養う。	
	4. 医師、歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否を判断するために必要な知識を養う。	
	5. 実施、報告の一連の流れが適切に行える。	
<b>評価方法</b>	講義：eラーニングの受講及び講義確認テスト	
	演習：ペーパーシミュレーションによるグループワークを評価表に基づいて評価	
	実習：評価表（Mini-CEX）を用いた観察評価	
	試験：eラーニング上で筆記試験を実施	
<b>研修内訳</b>	講義（14時間）	視聴時間 45分＋講義確認テスト 15分
	演習（2時間）	視聴時間（イントロ）5分＋グループワーク 45分＋視聴時間（解説）10分 ※eラーニング教材を活用して指定研修機関で行う
	実習	実習は指導者の下、宇治徳洲会病院で行い、各特定行為ごとに最低5症例経験する ※各行為の実習観察評価0.25時間は5症例目の実習時間に含める。
	試験（1時間）	科目修了試験(筆記試験) 1時間 (共通) 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の基礎知識 0.4時間 (A) 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 0.3時間 (B) 脱水症状に対する輸液による補正 0.3時間

授業計画						
科目名	回	研修方法 /評価	授業 形態	学ぶべき事項		担当指導者
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	第1回	講義	放送	(共通) 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の基礎知識	循環動態に関する局所解剖	福井 道彦 三木 健児 山西 正芳 碓井 太雄 仲原 英人 篠塚 淳 自閑 昌彦 川上 敦司 清水 優
	第2回				循環動態に関する主要症候	
	第3回				脱水や低栄養状態に関する主要症候	
	第4回				輸液療法の目的と種類、病態に応じた輸液療法の適応と禁忌	
	第5回				輸液時に必要な検査	
	第6回				輸液療法の計画	
	第7回			(A) 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	低栄養状態に関する局所解剖、低栄養状態の原因と病態生理	
	第8回				低栄養状態に関するフィジカルアセスメント、低栄養状態の判断、検査	
	第9回				高カロリー輸液の適応と使用方法、高カロリー輸液に関する栄養学、高カロリー輸液のリスク（有害事象とその対策等）	
	第10回				高カロリー輸液の種類と臨床薬理、高カロリー輸液の副作用と評価	
	第11回			演習	面接	
	第12回	講義	放送	(B) 脱水症状に対する輸液による補正	脱水症状に関する局所解剖、脱水症状の原因と病態生理	
	第13回				脱水症状に関するフィジカルアセスメント、検査	
	第14回				脱水症状に対する輸液による補正に必要な輸液の種類と臨床薬理	

	第 15 回			脱水症状に対する輸液による補正の適応と使用方法、副作用、脱水症状の程度の判断と輸液による補正のリスク（有害事象とその対策等）
	第 16 回	演習	面接	脱水症状に対する輸液による補正の判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
		実習	面接	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整（見学） 脱水症状に対する輸液による補正（見学） ※患者に実技を行う前にモデル人形等を利用し、技術訓練を行う
				持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 脱水症状に対する輸液による補正
	第 17 回	試験	試験	科目修了試験(筆記試験)

参考図書・資料等	全日病 S-QUE 提供の講義資料をダウンロード
備考	<p>* e ラーニングにおける講義は、各自のパソコンで自宅等で視聴して差し支えない。</p> <p>* 質問事項がある場合は、全日病 S-QUE が提供する掲示板を参照、あるいは指導者まで連絡、適宜指導を受ける。</p> <p>* 指導者は、インターネットを通じて受講生の履修状況、設問の回答内容を確認し、必要に応じて指導、質疑に対する応答を行う（祝祭日を除く）。</p> <p>* 1 回以上レポートの提出を行い、指導者から添削指導を受ける。レポートの内容は学習進度に応じて履修開始後、連絡される。</p> <p>* 各行為の実習観察評価 0.25 時間は 5 症例目の実習時間に含める。</p> <p>* 科目修了試験（筆記試験）は、各時間終了後に行われる確認テスト及び実習で学習した範囲より出題し、指導者の監督の下、本人確認を行った上で、講義室で集合して行う。</p> <p>* 指導者は、必要に応じて受講者の理解を面接等で確認し、理解が不十分と判断された場合は、臨時の講義を行う。講義の場所は、講義室とする。</p>